

滋賀県奨学資金申請書チェックシート

※学校が記入すること

R7版

学校名		申請者名		新規・継続・予約	
申請書類	チェック欄			電子計算機購入資金	チェック項目
	奨学金(入学資金)				
	新規	継続	予約		
1 貸与申請書	☐	☐	☐	☐	様式は両面印刷となっている。(裏面に誓約事項等が印刷されている。)
	☐	☐	☐	☐	申請者欄・保護者欄・連帯保証人欄は、それぞれ本人が自署している。
	☐	☐	☐	☐	保護者欄および連帯保証人欄は、印鑑登録証明書に記載された印鑑が押印されている。
	☐	☐	☐	☐	申請者、保護者、連帯保証人の氏名、住所が、添付書類の住民票記載事項証明書と一致している。
	☐	☐	☐	☐	他の奨学金等の貸与または給付の有無について、「有」、「無」のいずれかに○印がついている。「有」の場合は奨学金等の名称を記入している。
	☐		☐		入学資金の貸与希望は、「有」、「無」のいずれかに○印がついている。(入学資金の貸与を受けることができるのは、[1年生の4月の申請または予約の場合]のみであり、5月以降は空欄で構いません。)
	☐		☐		入学資金の私立加算は[1年生の4月の新規申請または予約申請の場合] ①公立学校の場合は「加算を希望しない」に ②私立学校の場合は「加算を希望する」、「加算を希望しない」のいずれかに○印がついている。
	☐		☐		【私立加算を希望する場合】 加算希望額は、入学金の額の範囲内の額(入学金の額が150,000円を超える場合は、150,000円まで)である。
	☐		☐		通学区分欄は、「自宅」、「自宅外」のいずれかに○印がついている。なお、自宅外の場合は入寮証明書等その状況がわかる書類を添付している。
		☐			継続申請者が学校の寮等保護者等と同居していない場合(上記の「自宅外」の場合)は、入寮証明書等その状況がわかる書類を添付している。
				☐	【電子計算機購入資金の貸与を希望する場合】 貸与希望額は、電子計算機購入金額の範囲内の額(150,000円を超える場合は、150,000円まで)である。
				☐	【電子計算機購入資金の貸与を希望する場合】 電子計算機の購入金額を証明する書類が添付されている。
	☐	☐	☐	☐	学校記入欄に必要事項を記入し、学校長印が押印されている。
	☐		☐	☐	学校記入欄 申請者入学等年月欄、申請者卒業予定年月欄、申請者学年欄、申請者課程欄が記入されている。
	☐		☐		学校記入欄【私立学校であって、申請者が私立加算を希望する場合】 入学金の額欄は、施設整備費や寄付金等を除いた「入学金」のみの金額を記入している。
		☐			学校記入欄 継続申請者の状況について、ア～オのいずれかを○で囲み、申請者の学年を記入している。
			☐	学校記入欄【電子計算機購入資金の貸与を希望する場合】 電子計算機の機種名(「学校推奨機種」、「推奨機種以外」のいずれかに○印がついている)と金額が記入されている。(金額は1,000円未満を切り上げて記入)	
2 世帯状況確認書	☐	☐		☐	氏名欄、生年月日(満年齢)欄、続柄欄は添付書類の世帯全員の住民票記載事項証明書に記載の世帯全員について記入されている。
	☐	☐		☐	生年月日(満年齢)欄の満年齢は、申請日時点の年齢となっている。
	☐	☐		☐	続柄欄は申請者(生徒)からみた続柄が記入されている。
	☐	☐		☐	就労または就学(修学)の状況欄は、申請日時点で①就労している場合は「就労」と、②就労、就学(修学)していない場合は「非就労」と記入されている。
	☐	☐		☐	就労または就学(修学)の状況欄は、申請日(申請日が令和7年4月1日前の場合令和7年4月1日)時点にて就学(修学)している場合は学校種(幼稚園、小学校、中学校、大学等。ただし、申請者本人その他の高等学校生徒がいる場合は学校名)が記入されている。
	☐	☐		☐	収入状況欄は、申請日の前年の収入の状況が記入されている。
	☐	☐		☐	世帯に障害者がいる場合、特記事項欄の障害者欄に人数を記入し、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し(氏名および障害の程度(等級)がわかる箇所)が提出されている。(障害年金を受給している場合は、収入(所得)状況に記入するとともに、年金証書、振込通知書の写しも提出されている。)
	☐	☐		☐	その他欄の小中学生の人数欄には、申請日(申請日が令和7年4月1日より前のときは令和7年4月1日)時点の小中学生の人数が記入されている。
	☐	☐		☐	借家等に居住している場合で賃料等を支払っている場合は、その他欄の住宅の状況欄の「借家」、「借間」、「借地」のいずれかを選択し、賃料月額が記入されている。 該当する場合は、借主、賃料、借用期間、住所等が確認できる契約書や領収書等の写しが添付されている。
3 訂正箇所	☐	☐	☐	☐	訂正箇所がある場合、訂正箇所を二重線で訂正し、訂正印(①申請者記入欄は申請者欄に押印した印鑑、②保護者記入欄は保護者欄に押印した印鑑、③連帯保証人記入欄は連帯保証人欄に押印した印鑑、④学校記入欄は学校職印)を押印のうえ、余白箇所に訂正内容を記入している。(修正液や修正テープによる訂正は認めません。)
	☐	☐	☐	☐	金額の数字の訂正箇所がある場合、金額の数字全部について訂正を行っている。
4 添付書類	☐	☐	☐	☐	「世帯全員の住民票記載事項証明書」(複写可)、「印鑑登録証明書」(原本)(それぞれ発行日は申請日から3ヶ月以内のもの)が添付されている。
	☐	☐		☐	「収入のわかる書類」、「その他必要な書類」を添付している。(添付書類の詳細は「滋賀県奨学資金事務処理要領」の「第3-1(3)」の記述および「第8」、「第9」に掲載している申請書類一覧をご参照ください。)
	☐	☐		☐	収入のわかる書類について、令和6年の収入を示す課税証明書等(令和7年度課税証明書)を提出する場合であって令和7年5月までに申請する場合は、「課税証明書等提出遅延届」が添付されている。併せて、奨学資金の審査は証明書提出後となることを申請者に伝えている。
	☐	☐	☐	☐	「世帯全員の住民票記載事項証明書」、確定申告書(第1表および第2表)の控えの写し(提出された場合のみに)、個人番号(マイナンバー)が表示されている場合は、見えないように塗りつぶすなどされている。(コピーした後に修正液や修正テープで隠すのは不可)
	☐	☐	☐	☐	「世帯全員の住民票記載事項証明書」(複写可)の続柄欄は省略されていない。
	☐		☐	☐	口座振込依頼書の振込口座は、申請者名義であり普通預金とされている。
		☐			振込口座に変更がある場合のみ、口座振込依頼書を添付している。その際の振込口座は申請者名義であり普通預金としている。
	☐	☐	☐	☐	口座振込依頼書に記載された銀行口座について、通帳表紙裏面(口座名義や口座番号、支店名などが記載されているページ)のコピー(用紙のサイズはA4版)が添付されている。
5 全体	☐	☐	☐	☐	申請書類はフリクション式のボールペン(いわゆる「消えるボールペン」)で記入されていない。